

令和元年度 定例県議会 知事提案事項説明要旨 [抜粋]

令和元年 6 月定例県議会

次に、九州新幹線西九州ルートについて申し上げます。

整備新幹線スキームにより進められている西九州ルートは、地元自治体である佐賀県、長崎県を中心とした「合意」があり、それを基本として整備されているものです。これまでに、

- ・ 武雄温泉 - 長崎間に新線を整備すること
- ・ 新鳥栖 - 武雄温泉間は在来線を利用すること
- ・ 令和 4 年度に武雄温泉駅での対面乗換方式により開業すること
- ・ 佐世保線の肥前山口 - 武雄温泉間の全線複線化を行うこと

などについて合意しています。

このように、在来線を利用することで合意している新鳥栖 - 武雄温泉間に関し、国によるフリーゲージトレインの開発が難航したことから、与党検討委員会において、「令和 4 年度の開業後の整備のあり方」が議論されており、昨年 7 月の「中間とりまとめ」において、西九州ルートへのフリーゲージトレインの導入は断念せざるを得ない、フル規格かミニ新幹線のいずれかを選択する必要がある、とされました。このことについて、これまでも佐賀県としては、フル規格での整備は受け入れられないこと、また、フルかミニかを選択しなければならない立場にないことを申し上げてまいりました。このような中、与党検討委員会では、6 月にも整備方式について素案を決めるとして、4 月 26 日に、改めて本県の意見を求められました。このため、新鳥栖 - 武雄温泉間については、

- ・ 在来線を利用することで合意したものであり、新幹線整備を求めたことはな

く、現在も求めていること

・全て佐賀県内の区間であり、地元負担を義務付けられる佐賀県が新幹線整備を求めている中で、前に進むことはあり得ないことなどの意見を申し上げました。

西九州ルートについては、これまでも様々な御意見に真摯に向き合い、在来線を大事にしたいという強い想いをもちながら、西九州の一体的発展に向け関係者と知恵を出し合い、ギリギリの「合意」をしてまいりました。まずは、令和4年度の西九州ルートの開業による効果を最大限生み出し、全県的な地域振興につながるよう市町の取組をしっかりと支援してまいります。また、開業により特急本数が大幅に減ることになる長崎本線沿線地域の振興に沿線市町と一緒にあって取り組んでまいります。

なお、新鳥栖 - 武雄温泉間は全て佐賀県内の区間であり、特にフル規格での整備となれば、莫大な財政負担にとどまらず、本県にとって大事な在来線のあり方、ルート、地域振興など様々な問題が複合的に横たわっています。こうしたことについて白地から話をするようなもので、通勤・通学をはじめとした県民生活はもとより、佐賀県を輝かせ新時代を切り拓いていくための様々な施策への多大な影響が避けられません。このため、多面的な議論が必要であり、短期間で方向性を決められるような簡単なものではないと考えています。様々な意見に真摯に向き合い、時代の趨勢を見通しながら、本県にとって何が一番望ましい姿なのかをしっかりと考えてまいります。

令和元年9月定例県議会

まず、九州新幹線西九州ルートについては、去る8月5日、与党検討委員会に

において、これまで在来線を利用することで関係者と合意している新鳥栖 - 武雄温泉間について、「フル規格により整備することが適当と判断する」、「今後、関係者である国土交通省・佐賀県・長崎県・JR九州の間で協議を行い、検討を進めていくべきである」などとした基本方針が示されました。これまで、与党検討委員会の求めに応じ3回のヒアリングに出席し、「フル規格での整備は受け入れられないこと」、「短期間のうちに方向性を示すような簡単な問題ではないこと」などの意見を申し述べてきましたが、新鳥栖 - 武雄温泉間は全て佐賀県内の区間であるにもかかわらず、佐賀県の意見には触れることなく、これまで求めたことも、検討したこともないフル規格での整備を一方向的に押し付けるような基本方針が示されたことは極めて遺憾と言わざるを得ません。

そもそも西九州ルートは、新鳥栖 - 武雄温泉間は在来線を利用することを大前提として整備が進められてきたもので、佐賀県は、鹿島市や太良町などの長崎本線沿線地域の皆様の辛い思いの上に、西九州全体の地域振興も考慮し、ギリギリの判断で長崎本線肥前山口 - 諫早間の上下分離に合意し、多額の費用負担を伴う武雄温泉 - 長崎間の新線整備に同意したものです。仮に、新鳥栖 - 武雄温泉間が、関係者と合意している在来線利用ではなくフル規格で整備された場合、建設費に対する莫大な財政負担によって、佐賀県は、少なくとも20年以上は厳しい財政運営を余儀なくされ、佐賀県の未来のために必要な施策に多大な影響が避けられません。それだけでなく、本県にとって大事な在来線のあり方、ルート、地域振興など様々な難しい問題が複合的に横たわっています。新鳥栖 - 武雄温泉間のあり方については、これまで佐賀県は、在来線を利用することになるスーパー特急方式やフリーゲージトレイン方式、リレー方式については、県議会などでの議論を重ねた上での意思決定を経て合意していますが、ミニ新幹線やフル規格のように、これまでの合意にないものも含めた議論を求められるのであれ

ば、短期間で方向性を求めるような簡単な問題ではなく、ゼロベースから時間をかけてしっかり議論することが必要です。このことは、県民の皆様一人一人に佐賀県の未来を見据えてしっかりと考えていただきたい大変重要な問題です。佐賀県が将来にわたって輝き続けていけるよう、今後も、県議会の皆様、県民の皆様と共に、本県にとって何が望ましい姿なのかをしっかりと考えてまいります。西九州ルートについては、平成28年の六者合意により、令和4年度に武雄温泉駅での対面乗換方式により開業することを関係者で合意しており、令和4年度の開業による効果を最大限生み出すよう努力してまいります。また、開業により特急列車の本数が大幅に減ることになる長崎本線沿線地域の振興に沿線市町と一緒に取り組んでまいります。

令和元年11月定例県議会

次に、九州新幹線西九州ルートについては、赤羽国土交通大臣が9月の就任会見において「面会し話を聞きたい」と発言されたことを受け、10月28日に大臣と意見交換を行いました。私からは、これまでの経緯や佐賀県の想いと共に、新鳥栖 - 武雄温泉間について「フル規格が前提の議論には応じられない」という考えを伝え、大臣とは、今後も率直に話をしていくことになりました。新鳥栖 - 武雄温泉間のあり方に関する本県の考えは、これまでと変わりません。そもそも西九州ルートは、新鳥栖 - 武雄温泉間は在来線を利用することを大前提として整備が進められてきたもので、当時、佐賀県は、鹿島市や太良町などの長崎本線沿線地域の皆様の辛い想いの上に、ギリギリの判断で長崎本線肥前山口 - 諫早間の上下分離に合意し、多額の費用負担を伴う武雄温泉 - 長崎間の新線整備に同意したものです。将来の新鳥栖 - 武雄温泉間のあり方について、様々な可能性

を議論することは閉ざしてはおりません。佐賀県は、これまで、スーパー特急、フリーゲージトレイン、リレー方式には合意しており、この3つの方式については異論ありませんが、これまでの合意にないフル規格やミニ新幹線については、佐賀県の将来に極めて大きな影響が生じるものであるため、5つの方式を対象とした協議であれば、ゼロベースからしっかり時間をかけて議論すべきだと考えています。

また、令和4年度の西九州ルートの開業に伴い上下分離されることになる長崎本線肥前山口 - 諫早間については、佐賀県、長崎県、JR九州の三者で準備を進める中で、上下分離後の肥前山口 - 諫早間の維持管理費が当時の見込額を大きく上回る見通しとなりました。維持管理費の負担割合については、平成20年4月に長崎県との間で、佐賀県と長崎県が1対2の割合で負担することを確認しています。この負担割合については、平成20年7月の長崎県議会で、当時の長崎県の金子知事が、「西九州ルートの実現は、佐賀県の理解と協力が不可欠であり、佐賀県は2つの新幹線を抱えるという特殊事情を有していることから、本県の誠意として、いわゆる『応分の負担』を行う用意があることを県議会等でたびたび表明してまいりました。」と述べられています。最終的に佐賀県1に対し長崎県2と確認したことについては、「これは並行在来線の費用負担が新幹線整備に伴うものであり、これと一体的に取り扱うことが適当との考え方から、新線の区間延長比が概ね1対2であること。また、並行在来線の利用機会という点から、沿線人口比も概ね1対2であることに基づくものであります。」とその根拠を答弁されています。今回、この増加分の費用負担を巡り、長崎県がこれまでの合意と異なる主張をされていますが、佐賀県は、これまで合意したことは守るといふ姿勢で真摯に取り組んでおり、長崎県に対しても、これまでの合意を踏まえ誠意をもって対応していただくことを求めてまいります。

令和2年2月定例県議会

次に、九州新幹線西九州ルートについて申し上げます。

将来の新鳥栖 - 武雄温泉間のあり方については、国土交通省が考えている「幅広い協議」がどういうものなのか確認を行っているところです。協議の入口で最も確認したいのは、この協議が、与党検討委員会が求めている「フル規格を実現するための協議」ではないということですが、現時点では、このことについての明確な回答は頂いていないと考えています。協議に当たっては、西九州ルートに係るこれまでの合意事項やその経緯などを踏まえ、誠意をもって真摯に佐賀県と向き合っていただきたいと考えており、今議会における議論を踏まえながら、国土交通省の「幅広い協議」に対する考え方について、しっかり確認するなど、佐賀県の将来に影響することから、丁寧に対応してまいります。